

開発協力大綱の改定に関する意見交換会（札幌）

令和5年2月

2月17日、JICA北海道（札幌）において開発協力大綱の改定に関する意見交換会が開催されたところ、主な意見の概要は以下のとおり。

1. 開会挨拶（外務省 日下部審議官）

外務省では、開発協力政策の基本方針を示す開発協力大綱について、前回の策定時からの大きな情勢の変化を踏まえ、時代に即した形で、一層効果的・戦略的に実施するため、改定を行うこととした。昨年9月には改定の方向性を発表し、12月には、有識者懇談会から報告書を林大臣に提出いただいた。本日の意見交換会は、広く市民の皆様から直接ご意見を伺う趣旨で開催するものであり、是非皆様からの活発な御意見、御質問をいただきたい。こうした意見交換会は、既に、先日神戸、大阪で開催した。今後は東京、名古屋にて実施を予定している。

2. 開発協力大綱改定の方向性及び有識者懇談会報告書についての説明（外務省から説明）

外務省から別添資料に基づき趣旨説明を行った。

3. 参加者からの御意見、御質問（括弧内は外務省からの回答）

- 有識者懇談会の報告書に、「パートナーとの連携強化」の部分で大学との連携があまり書かれていないのが気になる。日本での人材育成を行う点で、大学や研究機関は強力なパートナーであり、パートナーを巻き込む仕組みが重要である。

（大学や研究機関の巻き込む仕組みが重要という指摘はおっしゃるとおり。地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）等の技術協力は今まで行っているが、それ以外にこういったことをやったら良い等御意見があれば教えていただければ幸い。）

- 日下部審議官の開発教育との関わりについてお伺いしたい。

（大学でODAについての講義を幾度か行った。教育に該当するものではないかもしれないが、グローバルフェスタのようなイベントでNGOの方の話の聞いたり座談会に出席している。）

- 開発教育の視点があって初めて国際理解が行われる。開発教育は大綱の整合性を担保するものであり、日本の開発協力の中心的意義を持つ。大綱では、開

発協力について記載をしていただきたい。

(若い時に開発協力について知っていただくことは重要。開発教育についての御指摘は、これまでの意見交換会でも多く出されており御指摘を踏まえ、大綱を作っていくたい。)

- 以前 JICA に在籍していた際に、OECD の ODA 定義の議論に関わっていた。当時の調査及び分析内容については、著書「持続可能な開発目標と開発資金 (2017)」で明らかにしている。有識者懇談会の議事録では、ODA の目標値の対 GNI 比 0.7%が強調されている印象を受けた。実際現場で国際交渉をする中で、日本は 0.7%目標を達成してないと批判や指摘をされることが多々あった。他方で、日本としてこれまで 0.7%目標にコミットしたことはない。今回コミットするのであれば、大きな選択。0.7%目標は 1970 年に設定されたものであり、今の時代の中で 0.7%目標をそのまま採用するのが正しいのかという問題がある。過去の経緯と現在の国際情勢を踏まえて、この目標を現在掲げるということが正しいのか、更に議論すべきだと考える。

(対 GNI 比 0.7%は引き続き今でも国際目標となっており、日本としては目指していくべきだと考える。他方、大綱は閣議決定文書であるため、記載ぶりについては関係省庁の合意が必要。最終的にどのような形で大綱に記載できるか、今後の調整の結果次第。)

- 日下部審議官が ODA についての国民の批判を気にされているような印象を受けたが、それは声の大きい人が目立っているだけで、理解している人は黙っている。国際協力のことをよく知らない人に ODA について聞いてみたら、途上国を支援している、お金を貸しているという感覚もないが、国際協力については、日本には軍がないから、他の国に行っても友好的な関係を築いているといった、良い印象を持っている。しかし、有識者懇談会報告書には一般市民は理解できない言葉が並んでおり、読んで怖いと思った。国益という言葉について、自分たちの得になるからやるというのはどうなのか。同志国という言葉も戦時体制の一步になるような感じに聞こえる。一般市民は平和を思って、寄付をしている。同志国とは何か、どうすればインド太平洋が自由に開かれて、平和になるのか。

(自由で開かれたインド太平洋は今外交の軸となっているが、例えば海賊の取り締まり等を行うことは、被援助国の経済発展に資するものであり重要。その他にも法整備制度支援や、普遍的な民主主義、人権、普遍的価値を広めていこうという考え方と思っている。同志国というのは、ある外交課題において、目的を共にする国を指している。)

- 有識者懇談会報告書について、経済的なメリットを打ち出していないと国民の理解を得られないからこういった文言になるのかなと思うが、あまりにも経済的なメリットを前面に押し出しすぎではないか。「人間の安全保障」の考え方が上に来るべきと考える。北海道は草の根的に活動している団体がそれなりにあり、人道的な部分で、国際的な平和を築いていこうというのをやっている。SDGs 達成を考えると多様性を認めることが重要なテーマである。同志国の考えはSDGs の考えと反するのではないか。
- 「国益」と「人類的課題の解決」は矛盾する。SDGs を掲げるのであれば、「国益」は言うべきではない。NGO との連携を強めるということであれば、NGO の持つ理念との突き合わせが重要。
(頂いた御意見については、これまで有識者懇談会でもよく議論されており、重々承知している。ODA は開発途上国の開発に資することが大前提であると考えているが、それを通じて国際秩序の維持や経済安全保障、自由で開かれたインド太平洋の実現にも ODA が貢献していくことが必要と考える。)
- 非軍事原則については、巡視船の話でいくと、巡視船を供与した後のその後のモニタリングの仕組みを作るべきでは。
(モニタリングの仕組みについては、在外公館を通じたモニタリングや事後評価といった部分で定期的にモニタリングを行っている。)
- 有識者懇談会のメンバー構成が、NGO が 1 名なのは多様ではないのではないか。
(有識者懇談会委員の NGO 1 名については、他でも同様の御指摘をいただいております、将来に向けテークノートしていきたい。)
- 故緒方貞子さんが言われていた現場主義がツールとして欠かせない。途上国 (Developing Country) という用語を使うこともやめてはどうか。日本を先進国 (Developed Country) ということで日本の進化を止めてしまうことになり、関係国を下に見ることで SDGs にはつながらないので、対象国の現場のニーズを常にチェックして振り返る施策の検証が不可欠である。
(現場主義について、個々のプロジェクトの現場のニーズを把握することは非常に大事。途上国にとってプラスになることは勿論だが、ODA を外交的に戦略的に使うことも大事。)
- 非軍事原則は堅持するとのことだが、国家安全保障戦略を見ると従前のものに比べ幅広い事項を含んでいる。開発協力大綱では、この戦略のどのような点

を取り込むことになるのか。

(御指摘のあった、国家安全保障戦略の記述は、同志国の安全保障上の能力・抑止力の強化を目的とする支援枠組みであり、ODA とは異なり、開発協力大綱の対象ではない。)

- 開発教育の活動や日本国内の支援者を獲得するための活動が大事。戦略的外交のツールとしての ODA を前面に押し出すことにより、青年海外協力隊への参加希望者も減ってしまうのではないかと懸念している。
- ODA 予算について。良い政策文書を作っても先立つものが無ければ意味のある ODA はできない。その部分が滲み出るような大綱を作っていただきたい。NGO の良いところは、人づくりに役立つという点である。是非日本も NGO を通じた支援を増やしてほしい。

4. 最後に、オンライン参加した有識者懇談会委員から以下のとおり発言。

- 積極的に皆様に御議論いただいているとおり、開発協力大綱は、民間動員も含めた日本の開発協力の方針を決める大事な文書である。参加者の御発言にもあったが、人と人との関係が国際平和を築くというのはまさにそのとおりだと思う。議論の中で「情けは人のためならず」という言葉もあったが、日本古来のこの考え方は「人間の安全保障」の考え方に通ずるところがある。国際益と国益をつなぐ考え方を大綱の中で語るができないかと思っている。ODA を可能な限り有効に活用し、現地の人に資する形のアウトカム、インパクトが実現されるような仕組みを作ることが重要。産官学民様々なパートナーとの連帯の中で意識を共有しながら開発協力に取り組むことができればと思う。